



なきじん



秋の訪れ
くクワンソウく

- P2… 令和2年度 ふるさと納税に関するご報告
- P4… 古宇利島観光拠点施設内テナント出店者募集
- P8… 令和4年度 認可保育所 入所申込案内

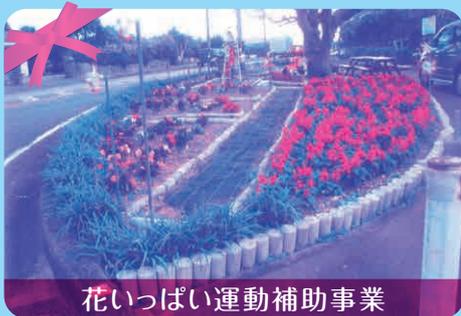
令和2年度 ふるさと納税に関するご報告

令和2年度に『今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附』へ寄せられた寄附金は280,808,341円、延べ15,916名の方からご支援いただきました。全国各地の方が今帰仁村を応援してくださっています。

寄附金は、寄附者の皆さまの意向に沿って、以下の事業へ活用しましたのでご報告します。

	事業名	千円		事業名	千円
1	花いっぱい運動補助事業	1,000	18	今帰仁村就学援助費	4,672
2	村郷友会交流事業補助事業	500	19	今帰仁小学校冷暖房機賃貸借	1,487
3	すこやか子育て支援事業	3,890	20	産後検診事業・産後ケア事業	800
4	敬老祝事業	290	21	保育園児食費無償化補助事業	890
5	こども医療費助成事業	5,632	22	ハブ侵入防止工事(今帰仁小)	1,100
6	妊婦健康診査事業	6,000	23	ハブ侵入防止工事(認定こども園)	395
7	歯科相談	82	24	今帰仁村内道路補修及び排水路補修工事	3,000
8	ピアママ教室	53	25	今帰仁村母子及び父子家庭等医療費助成事業	126
9	離乳食実習	38	26	資源ごみ等収集用2トン車購入事業	8,900
10	海岸漂着物等地域対策推進事業	1,455	27	村立図書館移転整備事業	280
11	天敵防除事業	692	28	今帰仁村農道補修事業	2,000
12	今帰仁村農林水産振興事業(資源管理)	450	29	今帰仁村共同調理場保守整備事業	1,100
13	今帰仁村農林水産振興事業(ウニ放流)	200	30	北山高校応援事業	110
14	城跡さくら管理事業	1,000	31	給付型奨学金	9,000
15	村立図書館図書購入事業	1,000	32	入学準備貸付金基金	1,300
16	今帰仁村児童生徒文学賞事業	667	33	ふるさと納税事業(返礼品調達等)※	161,700
17	ホッケー場グラウンド整備事業	900		ふるさと納税活用事業実施額 合計	220,709

※ふるさと納税事業には返礼品調達費、配送料、業務委託料が含まれています。



寄附者の皆さまからの声
(一部ですが掲載します。)

コロナで行けないけど大好きです!(大阪府)

どんなに遠くても応援している人がいることを忘れないでください
(東京都)

いつまでも美味しいマンゴー作ってくださいね(神奈川県)

問い合わせ先：村役場 企画財政課 ☎0980-56-2114



【写真中央】
久田村長にボールを手渡すデニー友利さん



8月16日、元プロ野球選手で、現在はプロ野球チーム「読売ジャイアンツ」のスカウトを務める県出身の友利結(デニー友利)さんから、今帰仁中学校の生徒が所属する硬式野球チーム「北フレンズ育成会」で使用してほしいと、硬式野球ボール240個を寄贈いただきました。

デニー友利さんは沖縄県の興南高校出身で、北フレンズ育成会の監督を務める上原康則さん(写真：右から1番目)の高校時代の後輩であり、若い世代の育成に力を入れている上原さんと、頑張る子どもたちを応援したい気持ちから、今回、寄贈に至ったとのこと。

ボールを受け取った久田村長は「寄贈ありがとうございます。今帰仁村には力のある子どもたちがたくさんいるので、横浜DeNAベイスターズに所属する村出身の平良拳太郎投手のように、プロの世界へ進む選手が今後も出てきたら嬉しい」と感謝の言葉を述べました。

頑張る子どもたちへ
野球ボールを寄贈いただきました



【写真左から】
運天肇さん、座間味靖さん、久田浩也村長



9月3日、渡喜仁区在住で天底小学校の元校長である座間味靖さんと、運天区在住で絵描きの運天肇さんが村長室を訪れ、座間味さんが初めて執筆した絵本を寄贈いただきました。

寄贈いただいた絵本は小学校生活での児童の成長を題材にしたものと、運天港を題材にしたものの2作品です。

座間味さんは「なりたい職業はたくさんあって、作家もその一つ。定年退職をきっかけに絵本を書くことができ、また、運天さんに絵を描いてもらって、とても良い絵本になった。子どもたちにぜひ読んでいただきたい。読み聞かせにもおすすめです」と話しました。

この2作品の絵本は、村立図書館、認定こども園、村内各小学校、今帰仁診療所、今帰仁の駅それ、たつみやなどご覧になれます。ぜひ読んでみてください。

今帰仁村が舞台！
素敵な絵本を寄贈いただきました

企画財政課からのお知らせ 村有地売払いのご案内

本村では、一般競争入札(郵便型入札方式)による村有地売払いを実施します。希望者は、「入札案内書」を熟読の上、申し込みください。



入札物件①:
今帰仁村字古宇利東原500番
121㎡(原野)



現地写真

~~NO IMAGE~~

※ただいま準備中です。現地を確認したい方は、村役場 企画財政課までお問い合わせください。

入札物件②:
今帰仁村字平敷山原294番2
外2筆 計1,088.25㎡
(旧中央保育所、建物込み)



入札参加条件:①はどなたでも参加可能。②は村内で福祉事業所を営む法人に限る。

申 込 期 間:令和3年10月18日(月)~令和3年12月17日(金)

申 込 方 法:村ホームページから様式を入手し、ご記入のうえ提出してください。

※入札案内書、その他詳細については、村ホームページをご確認または以下までお問い合わせください。

申込・問い合わせ先:村役場 企画財政課 ☎0980-56-2114

古宇利島観光拠点施設内 テナント出店者の募集について

今帰仁村産のおいしい食材を使用した飲食物の提供を行うテナント出店者を募集します。



1. 募集の概要

- (1) テナント 古宇利島観光拠点施設内 ※以下参照
- (2) 所在地 今帰仁村字古宇利323番地1 (古宇利大橋近く)
- (3) 契約期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間)
- (4) 応募資格 飲食物を提供する事業者(個人・法人は問いません)



【施設平面図】



【施設位置図】



【テナント外観】



【テナント内装】



2. 募集及び選定等スケジュール(予定)

- (1) 募集要項配布 令和3年10月1日～令和3年11月15日
- (2) 説明会 令和3年10月20日
※新型コロナウイルスの感染状況等によって、日程変更もしくは開催中止となる場合があります。その場合は、村ホームページでお知らせします。
- (3) 質問等受付 令和3年10月20日～令和3年11月20日
- (4) 申込期限 令和3年11月30日午後5時まで
- (5) 候補者の選定 令和3年12月中旬
- (6) 選定結果通知 令和4年1月上旬
- (7) 契約 令和4年3月



※詳細は、募集要項をご確認ください。(募集要項は、村役場経済課または村ホームページから入手可能)
 ※今回の募集は、古宇利島観光拠点施設内のテナント出店者の募集です。施設全体の指定管理者募集については別途行っています。なお、指定管理者とテナントの両方に応募することはできませんが、先に指定管理者の選定を行い、指定管理者候補に選定された場合は、テナントへの応募は取り消しとなりますので予めご了承ください。

問い合わせ先：村役場 経済課 商工観光係 ☎0980-56-2256

マイナポイントの予約・申込は

2021年

4月末までにマイナンバーカードの申請をされた方が対象です

マイナポイントは2021年12月末まで!!

マイナンバーカードを

すでに、もっている方

マイナポイントを申し込みましょう

マイナポイントは選んだ決済サービスのポイントとして、付与されます。
マイナポイント申込で決済サービスを1つ選択しましょう。

3つの方法・場所で申込みできます

24時間予約・申込可能です!

スマートフォン



マイナポイントアプリ
をダウンロード

●マイナポイントアプリ対応のスマートフォン機種は右上のQRコードからご確認ください。

24時間予約・申込可能です!

パソコン



マイナポイント
予約・申込サイトを
検索

マイナポイント予約・申込サイト

●「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストールしてください。
●マイナンバーカードに対応したカードリーダーが必要です。

準備する
もの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの申請時or受取時にご自身で設定した数字4桁のパスワード

マイナポイント
手続きスポット

- 市区町村窓口
- KDDI(auショップ)
- NTTドコモ(ドコモショップ)
- イオングループ (総合スーパー(GMS)、一部の食品スーパー(SM))
- ソフトバンク (ソフトバンクショップ/ワイモバイルショップ)
- セブン銀行(ATM)
- ビックカメラ ■みずほ銀行
- ヤマダ電機 ■郵便局
- ローソン(マルチコピー機)一部、対応していない市区町村や店舗もあります。

お近くの
手続きスポットを
探しましょう!



マイナンバーカードを

まだ、もっていない方

マイナンバーカードを申請しましょう

4つの方法で申請できます

オンライン申請が便利です

準備するもの	スマート フォン	パソコン	郵便	証明用 写真機
A 交付申請書等	○(QRコード)	○(申請書ID)	○	○(QRコード)
B 顔写真	○(データ)	○(データ)	○	-
C メールアドレス	○	○	-	-

スマートフォン・パソコンでの申請方法

1

交付申請書に記載のQRコードを読み取り、申請用WEBサイトにアクセスしてメールアドレスを登録*

*パソコンの場合は申請用WEBサイトにアクセスし、申請書IDの入力も必要です。

2

登録したメールアドレス宛に届く申請者専用WEBサイトにアクセスし、顔写真を登録

3

画面の案内にしたがって、必要事項を入力し送信

申請が完了した旨のメールが届いたら手続き完了です!

マイナンバーカード総合サイトからも手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードできます

マイナンバーカード総合サイト



ステッカーのマイナちゃんを目印に、対応の証明用写真機で手続きしましょう

この証明用写真機で申請まで完了。
マイナンバーカード

申請後

1

市区町村から「交付通知書」が届きます。(申請から約1か月後)

2

交付通知書に記載の必要書類を持参して、市区町村の交付窓口でマイナンバーカードを受け取りに行きましょう!

問い合わせ先：マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

知っていますか?

村内路線バス(やんばる急行バス)の一部区間でフリー乗降が可能です

村内を走る路線バス(やんばる急行バス)は、走行路線(四島線、空港線)の一部区間で、バス停以外の場所でも乗り降りができる「フリー乗降」の制度があります。

対象区間(一部抜粋)

- ・今帰仁城跡~国道505号線交差点付近(県道115号線を通行)
- ・今帰仁城跡入口バス停付近~今帰仁村役場バス停付近(村道中央線を通行)
- ・屋我地島~古宇利島(古宇利大橋は、古宇利島向けのみ乗降可能)

フリー乗降のルール1(乗るとき)

・バスの進行方向にむかって道路左側の安全なところで待ち、バスが近づいてきたら、運転手に分かるようにはっきりと手をあげて合図してください。

フリー乗降のルール2(降りるとき)

- ・乗車の際、降りたい場所を運転手にお伝えください。
- ・降りたい場所が近づいたら、ボタンを押して運転手にお伝えください。

注意! フリー乗降区間内でも、乗降できない場所があります(道路交通法で規定された駐停車禁止場所等)

- ×道路のまがり角から5m以内の部分
- ×坂の頂上付近及び勾配の急な坂
- ×停車すると周辺交通に危険を及ぼすと運転手が判断した場所 等...

フリー乗降区間の詳細、運行表(時間)、料金等については、やんばる急行バスのホームページを確認、または以下までお問い合わせください。

やんばる
急行バス ▶
ホームページ



問い合わせ先：合同会社やんばる急行バス ☎0980-56-5760



年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

- **老齢基礎年金を受給している方**
以下の要件をすべて満たしている必要があります。
 - ☑ 65歳以上である。
 - ☑ 世帯員全員の市町村民税が非課税となっている。
 - ☑ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である。
- **障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方**
以下の要件を満たしている必要があります。
 - ☑ 前年の所得額が約472万円以下である。



請求手続き

①年金生活者支援給付金の受け取り対象となる方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが届きます。

同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。
令和4年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和3年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。



年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、以下までご連絡ください。

問い合わせ先：給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092 / 村役場 福祉保健課 ☎0980-56-4189

高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種が始まります!

【対象者】①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

【受診期間】令和3年10月1日(金)～令和4年2月28日(月)

【接種場所】村内医療機関をはじめ、北部地区・中部地区・南部地区・浦添市医師会の会員である医療機関、県立北部病院

【自己負担額】2,000円

※生活保護受給者は自己負担額が免除となります。予防接種を受けるときは生活保護証明書を医療機関に持参してください。

※村が助成するのは1回のみです。

【予約・接種方法】予診票は対象の方へ通知します。接種を希望される方は、直接、医療機関に予約してください。

※インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは、互いに、片方のワクチンを接種してから、2週間の間隔をあげないと接種できませんので、ご注意ください。



問い合わせ先：村保健センター ☎0980-56-1234

消防だより 一般住宅に住宅用火災警報器の設置義務化について

住宅用火災警報器は、火災を感知し、いち早く周囲へ知らせ、逃げ遅れののないようにするための器具で、**一般住宅への設置が義務**となっています。**火災から家族を守る為にも住宅用火災警報器を取り付けましょう。**既に取り付けられているご家庭は、定期的に点検し、10年経ったら本体の交換をおすすめします。

また、住宅用火災警報器設置状況の確認調査のため、消防職員または消防団員による住宅訪問を計画しています。コロナ禍ではありますが、感染予防を徹底し実施してまいりますので、調査訪問の際はご協力をお願いします。

10年経ったら交換しましょう



～注意～

消防署では、住宅用火災警報器および消火器の訪問販売はしていません。
消防署を名乗る悪質な訪問販売にご注意を!!



問い合わせ先：本部町今帰仁村消防組合 本部消防署 ☎0980-47-7119 / 今帰仁分遣所 ☎0980-56-1119

建物の新築・増築・取り壊し・用途変更についてお知らせください!

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在で、土地・家屋・償却資産を所有している方が、その資産の所在する市町村に納めていただく税金です。

正しい課税をするために、建物(車庫・倉庫などを含む)の新築・増築・取り壊しをされた方、用途変更(例:住宅を民泊用に変更)された方、またはそのような予定のある方は住民課 固定資産税係までお知らせください。

※すでに法務局(登記所)に登記の手続きをされた方は、連絡の必要はありません。

太陽光発電設備を設置された皆様へ

10kw以上の太陽光発電設備は、償却資産(課税対象)となるため申告が必要です。
詳細については、以下までお問い合わせください。



問い合わせ先：村役場 住民課 固定資産税係 ☎0980-56-2102

入学準備金貸付制度のご案内

大学・短大・専門学校へ入学予定のお子さんがある保護者の皆さん、今帰仁村では入学準備金を無利子でお貸しします。入学金等、急な出費に対応します。

【貸付限度額】 **30万円**

【貸付条件】

- ①今帰仁村に2年以上居住している方。
- ②連帯保証人が1名いること。(同居家族以外)
- ③大学・短大・専門学校へ入学を希望しているお子さんがいること。
- ④村税等の滞納がないこと。

【募集期間】 **令和3年11月1日(月)～令和3年11月30日(火)**

【申請書類】

- ①入学準備金借入申込書、家族調書(いずれも指定様式)
- ②保護者の世帯の収入を証する書類(世帯で収入のある方全員分)
所得証明書・源泉徴収票のいずれか
- ③保証人の収入を証する証書
所得証明書・源泉徴収票のいずれか

※詳細については、以下までお問い合わせください。



問い合わせ先：村教育委員会 学校教育課 ☎0980-56-2645

今帰仁村 給付型奨学金のご案内

令和4年度今帰仁村給付型奨学金の奨学生を募集します。

文化・スポーツ・学業に秀でたと認められ、大学等へ進学予定の者で、村が定めた要件をみたす学生を対象に、給付型奨学金を給付します。

【募集期間】 **令和4年2月1日(火)～2月25日(金)まで**

※詳細については、以下までお問い合わせください。



問い合わせ先：村教育委員会 学校教育課
☎0980-56-2645

村県民税(普通徴収)**第3期の納付について**

納付期限：令和3年11月1日(月)

10月は**村県民税(普通徴収)第3期**の納付月です。

納め忘れのないよう、期限内納付のご協力をお願いします。口座振替の方は10月25日(月)が振替日となります。



問い合わせ先：村役場 住民課 住民税係・収納係
☎0980-56-2102

令和4年度 認可保育所

■ 私立保育所

■ 民間保育園

■ 認定こども園

■ 事業所内保育所

入所申込案内

【申込期間】令和3年11月1日(月)～11月30日(火) ※土日祝日は除く

※午前9時～午後5時まで(正午～午後1時は除く)

【受付場所】今帰仁村教育委員会 幼保連携推進室

【保育所名及び募集人員】



保育所名(所在地)	募集(人)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
今帰仁保育所(天底91)	60	6	12	12	15	15	—
認定こども園みらい(越地180)	150	9	15	22	27	35	42
まほろば保育園(今泊3933)	105	12	12	15	20	20	26
あめそこ保育園(天底423-1)	105	12	12	15	20	20	26
おとわキッズ園(天底234-3)	9	3	3	3	—	—	—

※おとわキッズ園(事業所内保育所)は定員19名のうち、地域枠乳幼児として9名が入所可能。

※認定こども園みらいでは、3歳児以上の教育認定(1号認定)有り。

(3歳児の入所時間は午前8時から午後1時まで、4・5歳児は午前8時から午後1時30分までとなる)

※障害児保育を希望される方は、申請時にその旨を申し出てください。

【各施設の開所時間等について】

今帰仁保育所/ 認定こども園みらい	まほろば保育園	あめそこ保育園	おとわキッズ園 (事業所内保育所)
<p>《平日(月～金)》 午前7時30分から午後6時30分まで。 《土曜日》 午前7時30分から午後1時まで。 ただし、保護者の勤務などの状況に応じて、午後1時から午後5時30分まで保育を行います。 《認定こども園のみ》 平日午後6時30分から午後7時までの30分の延長保育(有料)を行います。</p>	<p>《平日(月～金)》 午前7時30分から午後6時30分まで。 (延長保育なし) 《土曜日》 午前7時30分から午後1時まで。ただし、保護者の勤務などの状況に応じて、午後1時から午後5時30分まで保育を行います。</p>	<p>《平日(月～金)》 午前7時から午後6時まで。午後6時から午後7時までの1時間の延長保育(有料)あり。 《土曜日》 午前7時30分から午後1時まで。 ただし、保護者の勤務などの状況に応じて、午後1時から午後5時30分まで保育を行います。</p>	<p>《平日(月～金)》 午前7時30分から午後6時30分まで。午後6時30分から午後7時までの30分の延長保育(有料)あり。 《土曜日》 園の利用規定に従い、保護者の勤務などの状況に応じて、午前7時30分から午後6時30分まで保育を行います。(延長保育なし)</p>

【保育所(園)の入所に必要な書類】

1. 認定申請書・利用申込書(入所申請書)※児童1人につき1枚
2. 児童の健康診断書(親子健康手帳持参)
※新規申込児童、公立から私立または私立から公立へ転園した児童のみ
3. 就労証明書(職場から取得。自営業・農業などの方は、民生委員からの証明)
※認定こども園の1号認定での入所を希望する方は、就労証明書は必要ありません。
4. 同意書(マイナンバー確認等)
5. 祖父母等同居の方は、祖父母等の就労証明書と所得の確認(要申告)が必要です。
6. その他(個々の必要に応じてお願いすることがあります。)

○令和3年度未申告の方は申込み出来ません。申告後申込みください。

○令和3年1月2日以降に今帰仁村に転入した方については、前住所地での申告を済ませてください。(未申告の場合は申込み出来ません)

○申込書は、令和3年10月1日(金)から配布します。

村教育委員会幼保連携推進室の窓口、または各保育所(園)でお受け取りください。

○現在、村内の認可保育所(園)に入所しているお子さんも、継続入所確認(現況届)の手続きが必要です。

※各保育所(園)を通して申請の日程をお知らせします。

保育所(園)に入所できる基準等、その他詳細については、以下までお問い合わせください。



問い合わせ先：村教育委員会 幼保連携推進室 ☎0980-56-2645/2647

子ども達の生きる力を育みます! ~今帰仁型キャリア教育~

Part 11

今帰仁村を巡る



今帰仁村の小学校3年生の社会科の時間には『村内巡り』という授業があります。その授業の中で、まず、児童たちに「今帰仁村にはいくつの字がありますか?」と聞いてみます。児童たちは「10字」「20字」と大きな声で発表します。正解は19字です。次に「村内に小学校はいくつありますか?」と聞くと、すぐに「3つ」と答えてくれました。「この学校の児童たちは、いくつの字から登校してきますか?」という質問にも、すぐに正しい答えが返ってきます。

しかし、自分たちの通う学校以外のことは、字のことも学校のこともよく分かりません。先生たちも詳しくは知らない様子。「ホンモノを見に行こう」と声をかけると、児童たちは大喜び。マイクロバスに乗って「村内巡り」へ出発です!



▲乙羽岳の山頂からの景色

まず、乙羽岳の山頂に行き、村内を見下ろしてみます。山の上から村を見下ろすと、正面に海があります。

「海がありますが、ここが北側です。東はどこだろう?」と聞くと、児童達は右側の方向を指差します。「羽地内海が見えるね! 台風が近づくと高波から避難するため、たくさんの方が集まる場所だよ。」と伝えると、児童たちは「分かる! 見たことある!」と答えます。

「東側は天底小学校に通う子供たちが住む8つの字があります。古宇利島もそうだよ。では西側はどこ?」と聞くと反対側を向きます。「緑がたくさんある!」という声が上がります。知っているように思っていた自分たちが住んでいる村に、知らなかったことがたくさんあることに気づきます。

次に「字の境界や市町村の境界がどうなっているか見に行きましょう。」と新たな場所へ移動します。兼次小学校は5つの字(今泊、仲尾次)、今帰仁小学校は6つの字(崎



山(玉城)、天底小学校は8つの字(天底、古宇利)が校区です。住宅・畑・川や海・動物・文化的な場所(神アサギ等)等々、児童たちも先生も、初めてみる場所や風景に目がキラキラしています。

「ホンモノを見る! 楽しくてワクワクする学習は、たくさんの方があり、あつという間に時間が過ぎていきます。」

1次号へ続く!



▲古宇利大橋 「初めて歩いた!」という児童も多くなります。

キャリア教育で身につけさせたい力 ↓今回の学習ポイント↓

- 進んで考えや気持ちを伝え合う力
- 人や地域を大切に思う気持ちや感謝する心
- 問題を発見できる力
- 発想(想像)する力
- 将来を想像する力

※沖縄県キャリア教育の基本方針9ページより抜粋



児童・生徒の「おすすめ本」コーナー

「戦火の馬」

マイケル・モーパール 著

私のオススメの本は、『戦火の馬』です。この本は、愛する少年と農場暮らしをしていた馬のジョーイが、戦場の最前線に送られた話です。

馬のジョーイの視点から物語がすすんでいるのはめずらしく、読みたくなります。この話は第二次世界大戦中のイギリスでの事実を元に書かれています。実際に四年にわたる戦闘で二百万頭の馬が死にました。そして生きのこった馬は、食肉用として肉屋に売られてしまったそうです。こんな過酷な状況の中、生きぬいているジョーイに心を打たれました。

その中でも印象に残っているのは、戦友トップソンとの別れのシーンです。まさかトップソンと別れるなんて思い

もありませんでした。

「命あつてこそ今がある」と思わせてくれる本です。ぜひ読んでみてください。

(今帰仁中学校2年 山城守史)

「とわの庭」

小川 糸 著



母と二人暮らしのとわ。目が見えなくても、外に出られなくても、母が居れば幸せでした。黒歌鳥の合唱や庭の木々が暮らしを彩ってくれていたし、音色や香りに満ちあふれた日々は、決して暗闇ではなかったから。ですが、突然、母はいなくなりました。それでも彼女は生きること諦めません。前半は私生児、無戸籍、ネグレクト、「ゴミ屋敷」という悲惨な設定ではありますが、後半の普通の生活を取り戻していくその印象に救われました。人は、いつだって変われるのです。

とわのこれからの人生が、光に満ちた毎日でありますように。
(今帰仁村立図書館 新垣)



図書館では読みたい本のリクエストも承っています。リクエストのある方は、直接図書館までご相談ください。

村立図書館(前子育て支援センター「じんじん」施設跡) ☎0980-56-3898

求職者 支援制度に ついて

月10万円の給付金
+
無料の職業訓練
+
就職サポート

求職者支援制度は、再就職や転職を目指す求職者の方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です。

離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者の方などが、給付金を受給しながら訓練を受講できます。また、給付金の支給要件を満たさない場合であっても、無料の職業訓練を受講できます。

申込方法等、詳しくは以下までお問い合わせください。



問い合わせ先：ハローワーク名護
☎0980-52-2810

農業を経営する皆様へ

収入保険のご案内

農業経営では、以下のような様々なリスクがあります。

- ▶ 自然災害や病虫害等で収量が下がった
- ▶ 市場価格が下がった
- ▶ 災害で作付不能になった
- ▶ けがや病気で収穫ができない
- ▶ 取引先が倒産した
- ▶ 倉庫が浸水して売り物にならない
- ▶ 盗難や運搬中の事故にあった



「収入保険」は全ての農産物を対象に、収入減少を補填します。詳しくはお近くの沖縄県農業共済組合までお問い合わせください。

問い合わせ先：沖縄県農業共済組合 北部支所
☎0980-52-4082

自筆証書遺言書 保管制度のご案内



法務局では、令和2年7月10日から自筆の遺言書を保管する制度を開始しています。

法務局で遺言書を保管することにより、遺言書の紛失・改ざん・相続人に発見されない・・・といった問題が避けられます。

詳しくは、法務省のホームページ（「法務省遺言書保管制度」で検索）をご覧ください。または以下までお問い合わせください。

※法務局では、遺言書の内容についてのご相談はお受けできません。遺言書の作成内容について不安のある方は、弁護士・司法書士等の資格者への相談をお勧めします。

問い合わせ先：那覇地方法務局名護支局
☎0980-52-2729

沖縄県介護保険広域連合

職員採用候補者試験のご案内

【試験区分】保健師職

【受験資格】(1)保健師資格を有する者
(令和4年3月31日までに免許取得見込みの者含む)
(2)昭和62年4月2日以降に出生した者



【採用予定人員】若干名

【受験受付期間】令和3年10月1日(金)~令和3年10月20日(水)

【第一次試験日】令和3年10月31日(日)

※詳しくは沖縄県介護保険広域連合ホームページ (URL:<http://www.okinawa-kouiki.jp/>)をご確認、または以下までお問い合わせください。

問い合わせ先：沖縄県介護保険広域連合 総務課
☎098-911-7505

自賠償保険・自賠償共済に加入しよう!

忘れちゃいけない「自賠償」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和2年の事故発生件数は約31万件、死傷者は約37万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

自賠償保険・共済はすべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の救済を目的としています。

自賠償保険・共済未加入での運行は法令違反です!

自賠償保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠償保険・共済なしで運行することは法令違反となります。ご注意ください。



問い合わせ先：沖縄総合事務局運輸部陸上交通課 ☎098-866-0031

2021 10月 / 神無月(かなづき)

※新型コロナウイルス感染予防・拡大防止のため、現在、各種行事を中止・延期しています。また、カレンダーに掲載されているイベントについても、新型コロナウイルスの状況により、中止となる場合があります。開催の有無や再開の時期等については、主催者にお問い合わせください。

1 金	○婦人検診(午後)保健センター □村社協[赤い羽根共同募金並びに歳末たすけあい募金運動]開始
2 土	
3 日	
4 月	
5 火	○中間テスト(今帰仁中)~10/6
6 水	
7 木	
8 金	
9 土	
10 日	
11 月	
12 火	
13 水	○ジュニアリーダー定例会
14 木	○1歳半児・3歳児健診
15 金	○ゆいまーるパトロール
16 土	○運動会(あめそこ保育園) ○家畜セリ(牛)
17 日	
18 月	
19 火	
20 水	・やなカーギー市(16:00~18:00)仲原馬場

21 木	
22 金	
23 土	・県産業まつりありんくりん市~10/24 ○運動会(認定こども園みらい)
24 日	○校内合唱コンクール・生徒会主催行事(今帰仁中)
25 月	○住民健診(午前中)保健センター ○振替休日(今帰仁中)
26 火	
27 水	
28 木	
29 金	
30 土	○地区中学校駅伝競走大会 ○県高校新人総体~11/2
31 日	



2021 11月 / 霜月(しもつき)

1 月	○弁当の日(小5~中3) ○村民税(普通徴収 第3期)納期限
2 火	
3 水	文化の日
4 木	
5 金	○沖縄県高校駅伝競走大会

毎週月曜日

○健康相談会(保健センター)・・・9:00~11:30

毎週火曜日

○操体法教室(中央公民館)・・・10:00~11:30
★貯筋運動教室(クラブハウス)14:00~15:30
★ナスクキッズ(小学生向け水泳教室)
・・・17:30~18:30

○役場の事業 ★NPO法人ナスクの事業 □社協の事業 ・その他

毎週水曜日

★ウエイト&朝トレ・・・10:00~12:00
★ZUMBA・・・10:00~11:00
★のびのびアクア・・・15:00~16:00
★ナスクキッズ・・・17:30~18:30

毎週木曜日

★体力アップステーション・・・10:00~11:30

毎週金曜日

★水中運動教室・・・15:00~16:00
★小中学生バドミントン教室・・・18:30~20:30

連絡先

★ナスクへのお問い合わせ
☎ 0980-56-5955
□社会福祉協議会へのお問い合わせ
☎ 0980-56-4742
保健センターへのお問い合わせ
☎ 0980-56-1234

朝晩が涼しくなってきました。あつという間に今年も10月です。今月の表紙では今帰仁の秋の風物詩、(株)眠り草本舗(旧社名:今帰仁のざまみファーム)さんのクワンソウ畑を紹介しました。畑一面オレンジに輝く景色はまさに絶景。今がシーズンなので、皆さんもぜひ、足を運んでみてください。

編集後記



個人情報漏えいについて お詫びとご報告

今年8月、福祉保健課におきまして、一部の通所サービス利用者の方へ対し、送付いたしました申請書が入れ違い、誤って通知される事案が発生しました。

障害福祉サービスをご利用する受給者の皆様におきましては、多大なる不安やご迷惑をおかけすることとなり、心からお詫び申し上げます。改めて職員への個人情報保護教育を徹底し、再発防止に取り組んでまいります。

詳細につきましては、各公民館掲示板及び村ホームページへ掲載を行っておりますのでご確認ください。



村公式LINE アカウント

登録はこちらから→



村観光協会が「こども110番の家」に選ばれました。



「写真左より」

村観光協会の横澤一美事務局長、安里秀樹会長、
本部警察署の新里薫署長、防犯協会の嘉陽宗敬会長

9月8日、村観光協会が「こども110番の家」として、本部警察署から委嘱されました。

「こども110番の家」とは、こどもが危険を感じた時や助けを求めてきた際に、こどもを保護し警察等への通報に協力してくれる家や施設のことです。

本部警察署の新里薫署長は「こども110番の家があると、地域の皆さんや保護者にとっての安心につながる。実際に通報を受けて検挙された事例もある。連携してこどもたちの安全を守っていきましょう」と挨拶し、村観光協会の安里秀樹会長に委嘱状の交付を行いました。

村内の出来事

新型コロナウイルスにも効果あり！ 抗ウイルスコーティングを施工いただきました

9月10日、村仲尾次区出身の與那嶺一希さん（窓ガラスフィルム沖縄代表者・写真右）が、地域貢献の一環として、今帰仁の駅そーれ横のトイレに、抗ウイルスコーティングを無償で施工していただきました。

今回施工いただいた抗ウイルスコーティングは、人体に無害で、除菌+抗ウイルスの効果が長期間期待できるとのことで、新型コロナウイルス予防にも効果があります。

與那嶺さんは「コロナ禍で何が地域に貢献できるか考えた。少しでも今帰仁のためになれば嬉しい」と笑顔で話しました。



コロナに負けずに頑張ろう！ 越地女子会による「見守り活動」

9月11日、村越地区の越地女子会（仲里綾子会長）では、コロナ禍で多くの区行事が中止となり、集まる機会が減少していることから、区内の高齢者宅を訪問し、安否確認及び激励をしようと「見守り活動」を実施、区内50世帯72名へお菓子和マスクをプレゼントしました。

マスクについては、この活動に賛同した企業（エリーネイチャーズ（株）：名護市源河）から1000枚の寄贈があり、活用することができたとのこと。

越地女子会の仲里会長は「高齢者宅を訪問すると、とても嬉しそうにしていたので、本当にやってよかった。元気な姿を見て安心した。コロナ禍で集まらなくても、やり方を考えればコミュニケーションはとれる。他の区での活動のきっかけになれば」と嬉しそうに話しました。



【写真左より】越地女子会の嘉陽美和子さん、仲里綾子さん、宮里加代子さん

今帰仁村新庁舎建設情報

○新庁舎建設建築工事等の契約について

建築工事等の発注にあたり、8月に入札及び落札業者との仮契約を行いました。その後、9月定例議会において議決され、本契約を結びました。

請負業者は、以下のとおり、すべての工事を村内の業者が担うこととなりました。10月から本格的に工事が始まります。

<工事毎の契約状況> ※契約額は税込み。

- ・ 建築工事1工区（請負業者：(有)丸島建設・(有)山川建設共同企業体 契約額391,600,000円）
- ・ 建築工事2工区（請負業者：(株)金良建設・(有)上宏工業共同企業体 契約額293,700,000円）
- ・ 建築工事3工区（請負業者：嘉陽組(有)・(株)国吉建設共同企業体 契約額308,000,000円）
- ・ 電気設備工事（請負業者：(株)金良建設 契約額299,200,000円）
- ・ 機械設備工事（請負業者：(有)上宏工業 契約額165,550,000円）

○現庁舎敷地内にあったガジュマルについて

現庁舎敷地内にあったガジュマルについては、新庁舎建設にあたり、場所を変えず残すか、他の場所に移植するかなど、多くの意見をいただきながら、どのように扱うかを検討してきました。

その結果、樹齢100年をこえる木を新庁舎建設のためという理由で伐採することはせず、郵便局前の村有地に移植しました。

このガジュマルが、新庁舎とともに村内外の方に親しまれるよう適正な管理に努めてまいります。

